

令和2年（2020年）4月17日

保護者 各位

北海道日高高等学校長 谷 尊 仁

## 新型コロナウイルス感染症に対応した臨時休業について（お願い）

陽春の候、保護者の皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。また、平素より本校の教育活動にご理解ご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症拡大防止措置として、国は全国的な感染者数増加を受け、全都道府県を対象とした「緊急事態宣言」を発令し、北海道は「特定警戒都道府県」に指定されました。

つきましては、北海道における感染の流行を早期に収束させるため、徹底した対策を講じていく必要があることから、本校においても日高町教育委員会と協議の結果、臨時休業の措置を講じることとなりますので、保護者の皆様方には特段のご理解とご協力をお願いいたします。

### 記

#### 1 臨時休業の期間

令和2年4月20日（月）～5月6日（水）まで

（今後の感染拡大状況等により変更される可能性もありますので、その都度連絡いたします）

#### 2 休業期間の過ごし方

- （1）感染リスクを高めるような不要不急の外出自粛。
- （2）規則正しい生活を心掛け、朝夕の検温・健康調査、うがい・手洗い・マスク着用等
- （3）感染防止に努め、密閉・密集・密接の「3つの密」が重なる濃厚な場面を作らない。
- （4）寮・日高町での生活については、教育委員会・舎監の指示に従う。  
生徒への定時連絡実施。健康観察による生徒の状況確認。
- （5）学習課題の配布・提出を行い、不規則な生活にならないように学習時間を確保。

#### 3 学校再開後の対応

- （1）臨時休業中期間に予定されていた学校行事等は中止又は延期といたします。  
これに伴う日程変更については後日改めてお知らせいたします。
- （2）今後も情勢は変化していくことが予想されますので、本校ホームページをご覧ください。

#### 4 問合せ

ご不明な点、問合せなどがありましたらご連絡ください。

（北海道日高高等学校 01457-6-2626 教頭）